

令和3年8月16日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

第11次交通安全計画の策定について

第11次上越市交通安全計画（案）の概要 1～2

第11次上越市交通安全計画（案） 別冊

第 11 次 上越市交通安全計画（案）の概要

計画の性格

第 11 次新潟県交通安全計画に基づき、当市の陸上交通の安全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための大綱

計画の期間

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年

計画の基本理念

- 真に豊かで活力ある社会を構築していくためには、市民の安全と安心を確保することが極めて重要であり、交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現を図っていくために重要な要素である。
- 人命尊重の理念に立って、人優先の交通安全思想の普及を図るとともに、市民の主体的な取組を促進するため、参加・協働型の交通安全活動を推進し、交通事故の無い安全で安心な上越市を築き上げていく。

《交通事故死者数及び高齢者死者数等の推移》

※表中（）は割合

		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
上 越 市	死者数	6 人	5 人	9 人	7 人
	高齢者死者数	4 人(66.7%)	3 人(60.0%)	8 人(88.9%)	4 人(57.1%)
	発生件数	321 件	281 件	235 件	205 件
	高齢者事故件数	124 件(38.6%)	118 件(42.0%)	93 件(39.6%)	92 件(44.9%)
高齢者加害事故件数		69 件(21.5%)	69 件(24.6%)	61 件(26.0%)	64 件(31.2%)
新 潟 県	死者数	85 人	102 人	93 人	64 人
	高齢者死者数	57 人(67.1%)	69 人(67.6%)	67 人(72.0%)	41 人(64.1%)
	発生件数	4,304 件	3,799 件	3,484 件	3,076 件
	高齢者事故件数	1,731 件(40.2%)	1,585 件(41.7%)	1,547 件(44.4%)	1,394 件(45.3%)
高齢者加害事故件数		1,028 件(23.9%)	940 件(24.7%)	954 件(27.4%)	871 件(28.3%)

上越市内の交通事故の特徴と課題

- 交通事故死者のうち、高齢者が約 7 割を占め、県全体も同様の傾向にある。
- 交通死亡事故の種類としては、車両単独が約 5 割、歩行中が 4 割強となっており、車両同士による事故での死者はいなかったが、県内と比較するとそれぞれ 10 ポイント程度上回る状況となっている（この傾向は高齢者の死亡事故も同様）。

目 標

令和 7 年までに年間の交通事故死者数を 4 人以下、交通事故重傷者数を 42 人以下にする。

重点課題

- 高齢者の交通事故防止
安全運転サポート車の普及啓発の推進、歩行者向けの各種体験教室の充実、高齢者世帯訪問の推進
- 歩行者及び自転車の安全確保
各世代における交通安全教育の開催、交通マナーの普及啓発
- シートベルト着用とチャイルドシート使用の徹底
各種安全教育の場での意識啓発、保育園等と連携した保護者等への着用効果の指導
- 飲酒運転の根絶
警察と連携した家庭、職場、地域等と一体となった広報・啓発活動の強化



6つの分野別施策

第1章 道路交通環境の維持・整備

- 道路等の維持・整備
- 道路使用・占用の適正化
- その他の道路交通環境の維持・整備
- 災害に備えた道路交通環境の整備
- 交通安全施設等の維持・整備による交通安全の推進
- TDM（交通需要マネジメント）の推進
- 事故防止対策の推進

第2章 交通安全指導の普及徹底・類似事故防止対策

- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 効果的な交通安全教育の推進
- 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- 地域社会における交通安全意識の高揚

第3章 安全運転の確保

- 運転者教育等の充実
- 道路交関に関する情報の収集と提供
- 事業者に対する安全運転管理の指導

第4章 道路交通秩序の維持

- 交通指導取締りの強化
- 駐車秩序の確立
- 適正な交通規制の実施
- 飲酒運転防止対策の強化
- 自転車駐車対策の推進

第5章 救助・救急活動の充実

- 救助・救急体制の整備
- 救急医療体制の整備

第6章 交通事故被害者対策の推進

- 無保険（無共済）車両の運行の防止
- 自動車事故被害者等に対する援助措置の実施
- 交通事故相談業務の推進

今後の予定

- ・パブリックコメント 8月20日（金）～9月21日（火）
- ・第2回交通安全対策会議 10月中旬
- ・パブリックコメント結果公表 10月下旬
- ・第11次計画作成・公表 10月下旬